



## 知っていますか？健康診断等のサービス

H28.6.17 町教委に確認

検診種別		一次検診	(二次検診) 再検査・要精密検査	異常所見者要治療
町教委事業	定期健康診断 胃検診 (40歳以上) など	<b>職務命令 (出張)</b> →旅行命令簿に記入	<b>職専免</b> →休暇簿で申請 * 検診結果が判明するまでの受診に限る	<b>年休・病休</b> →休暇簿で申請
互助会事業・共済組合	人間ドック ヘリカル CT 巡回検診 婦人検診 胃検診 (39歳以下) など	<b>職専免</b> →休暇簿で申請	<b>職専免</b> →休暇簿で申請 * 検診結果が判明するまでの受診に限る	<b>年休・病休</b> →休暇簿で申請

\* 上記の健康診断については、原則として勤務時間内に実施するものとし、業務に支障のない範囲において、受診及び往復に必要な時間について職務命令又は職務専念義務免除(職専免)を承認することとする。  
\* 「メンタルヘルス研修会」「生活習慣病予防セミナー」「特定健康診査及び特定保健指導」職専免となります。

### ★ポイント★

#### 1 胃検診

40歳以上の方は、受診をすることになっているため「出張」になります。  
39歳以下の方は、希望受診(年度当初「共済組合」に申込み)のため「職専免」になります。

#### 2 人間ドック

4月1日現在で、**38歳・43歳・48歳・53歳・56歳・58歳**の方が該当です。  
\* 受診する病院によって7,000円～8,000円の自己負担。  
**38歳・48歳・58歳**の方は、希望すれば脳検査を受診できます。  
\* 脳検査料の15,000円を超えた部分は自己負担。

#### 3 婦人検診

選考に漏れ受診出来なかった方が、市町等で実施される婦人検診を受診する場合のサービスも同様の扱い(2次検診までは職専免)になります。

#### 4 臨時的任用職員 \*今年度はすでに申込みが終了しています(6/10〆切)

各種、生活習慣病予防検診を希望受診できます。(事前に「協会けんぽ」に申込み)  
\* 婦人検診(乳がん・子宮頸がん)は「職専免」、それ以外は「年休」になります。  
\* 協会の補助を超える部分は自己負担。  
\* 詳細は「生活習慣病予防検診のご案内」(5月に配付)をご覧ください。



一般検診・・・35歳～74歳の方が対象  
付加検診・・・一般検診を受診する、40歳・50歳の方が対象  
乳がん検診・・・一般検診を受診する、40歳以上の偶数年齢の女性が対象  
子宮頸がん検診・・・単独受診は20歳～38歳の偶数年齢の女性が対象  
又は一般受診を希望する36歳～74歳の偶数年齢の女性が対象  
肝炎ウイルス検査・・・一般検診と同時受診(過去に検査を受診していない方に限る)

#### 5 再任用職員

**常勤**・・・常勤で再任用された方は、引き続き共済組合・互助会の会員としての資格がありますので、退職前と同様の事業が適用されます。

**短時間勤務**・・・共済組合・互助会ともに資格を喪失し、退職と同様の取扱いになります。



# 休暇簿の記入～おさらい～

## 39歳以下の職員が胃検診を受ける場合

- ★1日の勤務時間は「7時間45分」
- ★休憩時間「45分」は勤務時間外。  
\*休憩の時間は学校ごとに異なります
- ★休暇は「1日・1時間」単位で取得可能  
\*半日単位で取得できるケースもあります

決裁	校長 (印)	教員 (印)	日時省略せず、すべて記入する	請求等期日	28年7月28日	請求者等印	(印)
休暇等間	8月10日10時15分から 8月10日14時50分まで 日 4時間		出照 勤簿合	休暇等累計	年 休 4日 5時間		
休暇等区分	1 年休 2 病休 3 特休 ④ 職専免等	胃検診 40歳以上・職務命令(出張) 39歳以下・職専免	定期健康診断 人間ドック ヘリカルCT 婦人検診 etc. 年休以外は必ず理由を記入!!	請求等期日が前後しないよう記入	時間	日	時間
	2から4までのうち必要な場合の理由等 胃検診			専免等	日	4	時間

### ★ポイント★

- ・休憩時間をはさむ場合は、休憩時間を差し引いた時間を計算して記入する。
- ・休暇時間は1時間未満切り上げとなる。

～記入例の場合～

「10時15分～14時50分」休暇取得 → 「4時間35分」休暇を取得。  
 休憩時間(45分)を除く → 「4時間35分-45分=3時間50分」の取得となる。  
 1時間未満は切り上げる → 「4時間」の取得となる。

- ・訂正する場合は訂正箇所~~に二重線を引き、訂正印を押印し書き加える。~~
- ・時間で休暇を取得し、累計が8時間になる場合は1日15分となる。
- ・休暇を取り消す場合は二重線または斜線を引き最終決裁者が印を押すなど、取り消したことを確認したことが分かるようにしておく。
- ・健康診断受診等のサービスについては、出張・職専免・年休・病休のいずれに該当するか注意する。(詳しくはオモテ面に記載)
- ・健康診断については移動時間も含め、検診にかかるすべての時間が対象となる。
- ・夏期厚生計画(7/1～9/30の間に4日)は「職専免」になる。



## セントコア山口の上手な使い方

今年も「セントコア山口の上手な使い方」が届きました。6月にお配りしましたが、最終ページの「宿泊クーポン」をご覧になりましたか？

「使う機会がないから・・・」と思われた方！本人ではなくても「2親等以内の家族」(扶養していなくても良い)であればクーポンが使えます。ご家族にプレゼントされてはいかがですか？クーポンは消費税分も考慮されており、5,400円割引になります。とってもお得なので、ぜひご利用ください！

\*2親等以内・・・配偶者・親・子・兄弟・姉妹・祖父母・孫

<注意>

- ・紛失しても再発行はありません。
- ・昨年度は、土日や長期休業中は宿泊の希望が多く、予約が取りにくくなったようです。お早めにセントコア山口へ！



平成28年度  
セントコア山口宿泊クーポン  
5,000円券

有効期限 平成29年9月31日宿泊分まで

セントコア山口  
tel.083-922-0811